

平成27年度 経営発達支援事業評価表

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】		評価	目標	実績
(1) 既存情報の収集・分析を行う【新規】		C	事業PR	10
【事業】既存の情報として、帯広財務事務所発行のとかち経済情報、帯広信用金発行のNEXTWAVE、北海道銀行発行調査ニュースなどで得た情報に加えて、町内金融機関(北海道銀行芽室支店・帯広信用金庫芽室支店)との情報交換で得た情報などを、専門家等との連携を図り整理・分析して小規模事業者の事業計画の策定を目指した経営分析に活用可能な情報提供を行う。				
(2) 地元金融機関との情報交換による情報収集及び提供を行う(拡充実施)		未実施	事業PR	0
【事業】地元金融機関との四半期景気動向に関する情報交換会等により情報収集を行い、小規模事業者の実施する事業計画策定等に有効な情報発信を行う。				
(3) 地域内各種団体等との懇談会の開催による情報収集(継続事業)		C	事業PR	2
【事業】毎年実施している部会意見交換会や、関係諸機関との意見交換会において経済動向に関する情報収集を実施し、小規模事業者への支援の基礎資料としての位置づけを行うことで本計画の目的達成の資料とする。	芽室町・JAとの情報交換会の実施			
2. 経営状況の分析に関すること【指針①】				
(1) 解決可能な経営課題の見つけ方等のセミナーの実施(②分析意識付支援)		B	事業PR	1
【事業】簡単な財務分析と財務管理を行うなど、解決可能な経営課題についての理解を深め、目標を立て、その解決の可能性について検証する、目標到達に向け実行することまで支援し、「小さな成功体験」につなげる事で小規模事業者の意識の向上を図る。				
(2) ネットde記帳及び独立行政法人中小企業整備基盤機構運営の「経営自己診断システム」活用促進による簡易財務分析の推進(②分析意識付支援)		B	18	17
【事業】軽微な財務分析等と補足説明や提案の実施により、計数概念を経営に取り入れるよう支援する。				
(3) 経営分析支援(専門家の活用支援を含む)【新規】(①分析実施事業者支援)		B	事業PR	3
【事業】既存データ、新規収集したデータ、財務分析データ、アイデアシート等を活用した小規模事業者が、経営分析(専門家を活用を含む)を実施することで、持続的経営の促進に結び付ける。				
3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】				
(1) 事業計画策定に向けた発達支援計画認定講習会及び個別相談会の開催		A	1	4
【事業】①セミナー・個別相談会等の開催にかかるPR		A	1	2
文書による開催案内、各種会議等による周知、巡回・窓口におけるPRにより参加意識を喚起する。				
【事業】②専門家による事業計画策定セミナー・個別相談会を開催する。		A	1	2
小規模事業者のレベルに応じて、新商品開発や売れる仕組み作りや、反応のいいチラシづくりなどにかかる事業計画の策定を実施。				
(2) 特定創業支援事業に係る創業塾の開催による事業計画策定支援【新規】		未実施	1	0
【事業】①創業塾の開催		未実施	1	0
経営の基礎について、経営計画について、資金計画について等、経営の基礎的な知識の習得の機会を提供する。特に資金調達に関わる案件に関しては、連携予定である地元金融機関をはじめとした支援機関との協力体制の活用も含む。				
【事業】②ベンチャーキッズ事業の実施		B	1	1
将来の創業予備軍の育成として、ベンチャーキッズ(小学生を対象とした経営体験事業)事業を今後も継続実施し、将来の経営者育成を支援する。				

(3) 第二創業(経営革新)塾の開催による事業計画策定支援【新規】	未実施	1	0
① 第二創業(経営革新)相談会の開催	未実施	3	0
第二創業(経営革新)相談会を開催し、第二創業(経営革新)計画書策定にかかるアイデアのまとめ方から事業推進にかかる指導助言を行い事業計画の策定を支援する。特に支援に当たっては、連携予定の他の支援機関や専門家との連携により支援に当たる。			
4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】			
(1) 事業計画実施支援(第二創業に係る事業計画を含む)【新規】	未実施	—	0
【事業】①巡回・窓口支援等による進捗状況の把握	未実施	—	0
【事業】②事業計画の円滑な推進を支援する	未実施	—	0
(2) 創業後の経営者ネットワークの活用	未実施	—	0
【事業】①情報交換会、各種会議等の開催	未実施	—	0
商工会に加入することで事業毎の交流会等の参加が可能となるので、積極的に勧奨する。			
5. 需要動向調査に関すること【指針③】			
(1) 既存の情報を活用した小規模事業者の主力商品に係る需要動向調査支援	未実施	調査・分析	0
【事業】小規模事業者の経営分析や事業計画の策定の支援に際し、商品開発や新商品の取り扱いも視野に入れた情報収集・整理・分析を専門家等との連携により実施し小規模事業者の事業計画策定に向けた情報提供と指導・助言などの支援を実施する。			
(2) 過年度実施の調査結果や他の経営発達支援事業実施商工会との情報共有による需要動向調査支援	未実施	調査・分析	0
【事業】過去に当会で実施した買い物動向調査結果の専門家との連携により、再分析の実施及び、近隣商工会の実施する需要動向調査結果も情報共有を図り、整理・分析の上、小規模事業者の事業計画策定に必要且つ有益な情報提供の実施を行う。			
(3) 専門家を活用した需要動向調査	未実施	1	0
【事業】①町外需要動向等のセミナーや個別相談会を開催し、招聘した専門家の指導により地域外需要動向に係る情報提供を行う。			
【事業】②インターネットを活用した地域外売れ筋商品等にかかる需要動向情報の収集・整理・分析を専門家との連携により実施し提供する	未実施	1	0
(4) 消費者懇談会事業実施による需要動向調査	未実施	1	0
【事業】専門家との連携により、各年代(30代、40代、50代以上)の女性消費者を各3名合計9名検討委員として参加を依頼し、同じ参加者と3回の懇談会を開催、第1回目は、商店街や商店に対する苦情を聞き取り、第2回目までに商店会等に持ち帰り解決策を検討する、第2回目は、聞き取った苦情の解決策について案件毎に解決の可能性を参加者に示す、第3回目の懇談会では、より良い商店街、商店になるために必要な事業などについて、消費者の意見を重点に検討し、出来るものから実行に移す、事業計画に掲載する等の措置を図り、消費者の期待に応える商店街・商店として実感できる効果を排出する。			
(5) 日経テレコンPOSの活用による売れ筋商品などの最新情報の提供を行う	未実施	事業PR	0
【事業】日経テレコンPOS情報の入手できる事についてPRし、定期的に消費トレンド情報の発信を行うとともに、小規模事業者の求めに応じ即時情報提供する。			
6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】			
(1) 特産品等活用した新商品開発【新規】	未実施	1	0
【事業】地域住民を巻き込んだ新レシピ募集や評価会の開催など、食イベントの実施に伴う新商品開発や、専門家活用によるアイデアの具現化などを支援し、新商品開発を推進する。			

(2) 販路開拓		未実施		
【事業】①北海道一の消費地である札幌市内で実施される展示会、商談会情報の提供と参加者支援を行う。			2	0
【事業】②東京にある全国商工会連合会の運営するむらからまちから館への試験販売やその他首都圏で実施される展示会・商談会等への参加支援を行い、地元特産品の販路開拓を支援する。		未実施		
【事業】③地域のイベント等への積極的な出店及び試験販売・試食会の支援		未実施	—	0
【事業】④販路開拓にあたり、商品パッケージデザインや商品の保存性を高めるなど、専門家等を活用(小規模事業者持続化補助金等を含む)した商品力向上対策などの支援を行う。		C	—	9事業者
【事業】⑤SNSやネット販売の活用				
北海道商工会連合会ネットショップ「なまらいいっしょ北海道」、無料インターネット販売サイトshiftの積極的な活用促進支援		未実施	—	0
【事業】⑥連携予定である北海道経済産業局、(財)中小企業総合支援センター、金融機関等の実施する、ビジネスマッチング等への積極的な参加支援による販路等開拓支援。		未実施	—	0
【事業】⑦事業者(商品・サービス等)の紹介パンフレットの新規作成や充実等による販路拡大策を支援する。		未実施	—	0
(3) 芽室町観光物産協会による「めむろ逸品」制度の利活用促進による新たな販路開拓				
【事業】芽室町観光物産協会との連携により、新たな「めむろ逸品」作りを推進し、登録アイテムの充実とふるさと納税返礼品としての採用等によるPR事業を実施する。併せて、地域外への販路開拓の推進に重要な商品力の向上について、例えば、パッケージデザインを更新することで手にとってもらえる頻度を向上させるなどの事例もあることから、「めむろ逸品」としての商品力向上についても専門家との連携に寄り支援する。		未実施	—	0

II, 地域経済の活性化に資する取組

(1) 町外への消費流出の抑制方法等についての検討会議の開催				
【事業】既存の販促事業(シルバーデーサービス事業、100円商店街、年末売れだし、ポイントカード事業、はしご酒inめむろ等)の実施について、実施目的、実施方法、販促事業実施の効果等について、検討委員会で再構築を含めて今後の方向性を協議・検討することで、思うように効果が上がらない原因等を抽出し、改善策等の構築を専門家などと連携して支援する。		未実施	2~6	0
(2) 食による中心市街地商店街の賑わい創出による小規模事業者PRの促進【新規】				
【事業】新商品開発等の推進と併せて、「はしご酒inめむろ」実施支援による飲食店食べ歩き事業実施団体との連携などによりPR活動を行い地域内外の来店者数増加対策を実施。		C	5事業者	3事業者
(3) 小規模事業者PRと中心市街地活性化のためのイベントの実施				
【事業】イベント終了後の需要増加を目指しイベント会場にて特産品等を使用した商品と事業者PRを強化する。対象イベント:芽室夏フェス(7月)、めむろまちなかマルシェ(8月)、芽室町納涼盆踊り大会(8月)、駅前ビアガーデン(7~8月)、商店街ふれあいまつり(9月)、イリスフェスタinめむろ(2月)など		C	各1	各1
(4) 地域消費者と事業者特に小規模事業者とのサービスに関する意識のギャップ解消対策				
【事業】事業者と消費者の意識のギャップについて詳細な報告会及び勉強会を開催し、その解消対策について検討委員会で協議し構築する。		未実施	検討	0

(5) めむろ新築・リフォーム協議会との連携による新築・リフォーム事業PR及び商談会の開催			
【事業】「めむろ住まいるフェア」は、「町内の循環型経済の促進事業」の一環として芽室町の住宅新築・リフォーム奨励事業と連携して実施しており、町広報誌を活用したPRの充実や、個別建設小規模事業者のPR力や提案力等の向上など専門家を活用したセミナーや個別相談会を開催し支援する。	A	1	1
(6) 当会販促事業の積極的推進による地域内販路の再構築	C		
【事業】①サービス意識向上(消費者との意識のギャップ解消)勉強会開催	未実施	1	0
②100円商店街事業・年金サービスデー事業	B	各1	各1
③中心市街地商店街活性化事業	C	—	1
Ⅲ、経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組			
1、他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること			
(1) 他の支援機関との情報交換	C		
【事業】①北海道商工会連合会、(公財)北海道中小企業総合支援センター、独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部については、各種研修会等で集まる機会が多く情報交換の時間を新設してもらい情報交換することで他の商工会等の経営発達支援事例等に関する情報交換を行い、経営発達支援事業を推進する商工会職員との情報交換により支援の現場における必要かつ有効な支援のツボや事例について情報収集を行う。	C	各1	各1
【事業】②中小企業団体中央会帯広支部、日本政策金融公庫国民生活事業帯広支店等との情報交換会の開催(年1回程度実施)により、他の支援機関の目から見た経営発達支援事業に関する情報収集し事業のPDCAに必要な情報を収集する。	未実施	2	0
【事業】③芽室町商工振興戦略会議による情報交換会(月1回)を開催し、地域小規模事業者動向を報告するとともに、「地域内の循環型経済」の推進に必要な情報交換を行うことで、芽室町への経営発達支援事業実施状況の実施に対する意思の疎通と円滑な推進に係る支援を強固なものにつなげる。	C	6~10	2
2. 経営指導員等の資質向上等に関すること			
(1) 各種研修会等の参加による支援力向上に関すること	B		
【事業】			
ア、既存研修による経営指導員等の資質の向上等に関すること	B	1	1
①北海道商工会連合会及び十勝管内商工会連合会主催の各種研修会参加	B	1	1
②独立行政法人中小企業整備基盤機構が主催する中小企業支援担当者研修会、セミナー等への参加	B	1	1
○経営指導員及び経営指導員任用候補者(補助員等):中小機構北海道本部「中小企業支援担当者研修」(6~11月21h)			
○経営指導員:経営支援認定マネージャー対象研修			
③十勝管内商工会職員協議会主催の研修会参加	B	1	1
○経営指導員:春期1回、秋期1回(各4~6h)、補助員外:秋期1回(4~5h)			
④十勝管内商工会職員協議会経改事業委員会第1ブロック(鹿追・清水・新得・芽室町の4商工会で組織)会議における支援ノウハウ、支援の事例研究等の情報交換会の開催。	B	1~3	2
○経営指導員:年4回程度(4半期に1回程度実施各約2h)			
⑤その他支援能力の向上に資する研修会、情報交換会、説明会等への積極的参加	B	—	各1

	イ、独自に実施する経営指導員等の資質向上等に関すること【新規】	B		
	①外部専門家、外部支援機関を招聘し発達支援事業計画認定研修会の実施により、売上向上対策等の支援能力強化研修を実施する。(当会単独開催の他職員協議会経改事業委員会第1ブロック共催を含む:予定)	B	1	1
	②事業場内研修・報告会の実施(補助員ほか職員にかかる支援能力強化対策)	C	-	1
3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること				
	【事業】事業評価委員会を設置し毎年度、本計画に記載の事業の実施状況・成果について、報告し評価・検証を行う。	C	1	1
	1, 芽室町商工観光課課長佐藤三舟氏・事業者代表・当会理事者代表(担当副会長、商・工・サービス業部会長)により評価委員会を設置し評価・検証を行う。(年1回)			
	2, 当会担当委員会において、評価結果を踏まえた見直しの方針を決定する。(年2回)			
	3, 事業の評価・見直しの結果については当会理事会に報告し承認を受ける。(年1回)			
	4, 事業の評価・見直し結果について当会HP(http://www.shokokai.memuro.net/)で計画期間中公表する。			
	5, 事業期間中に見直しの必要が出た場合、事務局で見直し素案を検討し、所管委員会(後記)に提案し承認を得た上で理事会の承認を受ける。			

平成28年度 第1回伴走型小規模事業者支援推進事業評価委員会開催結果について

開催年月日 平成28年6月22日

開催場所 芽室町商工会会議室

出席者 田島委員長、珠玖委員、千葉委員、金井委員、武藤委員、佐藤委員(外部委員:芽室町商工観光)

平成27年度経営発達支援計画実施状況に係る評価について

平成27年度の経営発達支援計画の実施状況について、平成27年度経営発達支援事業評価表に基づいて、事業実施状況並びに事業毎の評価について説明した。

事務局より説明のあった評価並びに事業計画の変更の有無について質疑を求めたところ質疑無く、評価内容について全員異議無く、また、事業計画の変更はなしという事について承認された。

今後の事業計画について、平成27年度は伴走型補助金が不採択となり財源不足により予定通りの事業が実施出来なかったが、平成28年度事業推進については、伴走型補助金3,000千円で採択が決定しており、併せて独自予算も800千円計上、加えて研修事業等については北海道商工会連合会補助事業を活用して実施する予定をしている事について確認した。